

地方公務員災害補償基金

Fund for Local Government Employees' Accident Compensation

2017

12

vol.554

特別号

SPECIAL ISSUE

# 災害補償



地方公務員災害補償基金

創立50周年記念号

# 基金創立50周年の 節目に寄せて

地方公務員災害補償基金審査会会長 井口 傑



基金が創立されて50年の大きな節目に当たり、半世紀の長きに渡り基金が果たしてきた、地方公務員の公務災害補償と福祉における多大な貢献とその成果に対し、心からの賞賛を献じます。また、その事業を支えてこられた基金の職員の皆様に対しても、感謝と敬意の念を表します。

私は、医学の恩師である矢部裕先生の後任として、2013年に本基金の審査員に推薦され、その後4年間この任を努めさせて頂きました。医師の審査員として、臨床医学、賠償医学の両面から専門的な助言を行うとともに、医師と公務員の常識の橋渡し役に努め、会長として委員の意見の集約を心してきました。40年以上の間、臨床の傍ら補償医学や鑑定医学に携り、災害補償の分野には多少の知識を持ち合わせていると自負しておりましたが、民間出身の私には、この4年間は全く新しい経験の連続でした。また、その間、社会的に見ても東日本大震災による未曾有の災害発生、過労死等防止対策推進法の制定と災害補償に係わる大きな変化が生じています。

前会長の高倉公朋先生は、40周年の記念号で、いじめ、自殺、過労死の増加を憂えると共に、災害補償の新たな概念や疾患に対する対応の必要性を指摘されました。この傾向は近年、特に加速され深刻な問題になりつつあり、高倉先生の先見の明に感服すると共に、後任者として次の半世紀に向け、公務災害の新たな状況、分野に対処する道筋を付けたいと思っております。

地方公務員の総数は、10年前の325万人に対し、295万人と約30万人減少し、各職種別に見ても警察関係が微増した以外は減少しています。その為か、自殺関連の案件も請求件数で見ると急激な増加はありませんが、災害補償の観点からすれば、大きなウエイトを占めるという状況は変わっていません。

いじめの問題は、子供の世界ばかりでなく、父兄と教員、住民と窓口職員、職場での公務員同士の争いと、大人の世界にまで広がり、状況も複雑化・深刻化しています。一方で、子供の喧嘩のようないさかかが職場での確執の原因になったり、子供のいじめに

教職員や父兄など大人が加わったり、大人の幼児化とも言える現象が目立ちます。職場内での人間関係から生じる多種多様のいじめを、セクハラ・パワハラとレッテルを貼り、ガイドラインで一律に対処すれば、あたかも状況を完全に把握し、理解し、解決しようとするのは、思考の幼児化とさえ言えます。公務員として、人間関係における摩擦に、感情を抑制して、責任ある大人として対処する毅然とした態度が求められます。

これまで長年に渡って、過労死として労働と死の因果関係が議論されてきました。平成13年には、脳・心臓疾患の認定基準に関する専門検討会から報告がなされ、法律や行政の面から「おおむね100時間を超える時間外労働が疾患を増悪させる」と言う一つの基準が示されました。その結果、業務上・業務外の認定を中心として、処理時間が短縮され、認定プロセスの透明化が進んだことは、大きな前進でした。しかし、労働から死に至る複雑な因果関係が、時間外労働時間という数値化された単純な基準により、画一的に判断される結果となりました。それまで、医師が独占していた労働と疾患の因果関係の判断を、行政や司法の関係者のみならず、マスコミを含め広く一般に開放するという点からは、大きな前進です。しかし、認定に必要な医学的知識や経験に支えられない人々が、単純な数値基準のみで判断すれば、認定の医学的根拠が脆弱になり、認定結果が情緒や感情に左右される弊害を助長しかねません。

平成26年から施行された過労死等防止対策推進法は、過労死に関する初めての法律であり、労働衛生や産業医学ばかりでなく、補償医学や鑑定医学にとっても画期的な法律でした。しかし、過労死という言葉が1980年代後半から使われているにも係わらず、その医学的定義は明確ではありません。「正常な人間が過労で死ぬだろうか」という疑問も医師として捨てきれません。「過労によって、血圧が上がり、大動脈瘤が破裂して、死ぬ」、「過労によって、うつ病が悪化し、自殺願望が昂じて自殺し、死ぬ」と言う状況は理解できます。しかし、これら過程を無視して、自然死と自殺を同列に論ずることには無理があります。特に、過労死の予防や治療の研究においては、明確に区別されて然るべき物と考えます。

基金には、公務災害に対して適切な補償を行うばかりでなく、疾患や傷害そのものの発生を防止するという役割もあり、研究会や研修会を通じて多くの努力がなされています。医学の専門分野として敬遠されがちですが、労働時間の短縮ばかりでなく、労働と災害発生の中の過程に足を踏み入れて、労働の質の面からも公務災害の防止の対策に取り組まれることを期待しています。それと同時に、従来から真摯に取り組まれてきた公平、適切、迅速を旨とする地方公務員災害補償事業の更なる拡大と推進を、心から願って止みません。